

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会の動き

- 今国会に上程された農水省関係法案（5法案）は、3月に入り審議が始まり、最初に審議が開始された家畜伝染病予防法（家伝法）改正法は3月27日に可決・成立した。
- 家伝法改正案は、飼養衛生管理の強化に向けて農場ごとに衛生管理責任者を置くことや、水際対策として、肉製品の違法持ち込みなどに対する家畜防疫官の権限強化などが盛り込まれている。
- また、令和2年度当初予算・税制改正案については、3月27日に可決・成立した。

2. 政府・与党の動き

- 自民党は、3月24日に農業基本政策検討委員会（小野寺五典委員長）などの合同会議を開き、新たな食料・農業・農村基本計画の最終案を了承するとともに、「新たな農林水産物・食品の輸出目標の設定に関する決議」を採択した。
- 決議では、実現性を巡り党内外で異論があった2030年に輸出額を5兆円とする新目標について、農水省に新設される輸出本部で、輸出先国による規制緩和・撤廃などの環境整備を推進することや必要施策の実行に伴う予算の確保を求めた。
また、飼料用米の生産努力目標を現行の基本計画より40万トン少ない70万トンに設定したことを念頭に、水田フル活用に必要な予算の恒久的確保を求めている。
- これらを受け、政府は、3月31日に食料・農業・農村基本計画を閣議決定した。新たな基本計画は、「産業政策」と「地域政策」を両輪として推進することや食料自給率の向上と食料安全保障の確立などを方針としている。
江藤農水大臣は、「地域をいかに維持し、次の世代に継承していくか」という視点が重要だ。また、経営規模の大小、条件に関わらず、農

業経営の底上げをする」と決意を表明した。

- 新たな基本計画では、中小規模経営や家族経営などの農業経営の姿（モデル）を示す「経営展望」が刷新されたほか、食料自給率の生産額ベースの目標（R12年度）を75%とし、現行目標（R7年度に73%）から2ポイント引き上げた。

また、畜産物の生産に関して飼料が国産か輸入かを問わない「食料国産率」と呼ぶ新たな指標も導入し、R12年度にカロリーベースで53%、生産額ベースで79%を目指すことが示された。

- これまでの基本計画は、一連の農協改革の影響を受け、JAの役割を職能組合としての側面を重視したため、生活インフラ機能や地域貢献等への言及はなかったが、新たな基本計画では自己改革の取組の進展が評価され、「農協系統組織が農村地域の産業やインフラを支える役割等を引き続き果たす」と明示された。

【新たな食料・農業・農村基本計画の概要】



- 規制改革推進会議は、3月10日に農林水産ワーキング・グループを開き、農産物検査制度について、「産地・品種・産年」の3点表示を未検査でも認めるなどの規制緩和を求めている。
なお、農水省は、主催の検討会で「現行制度の基本は堅持する」との姿勢を示している。

3. 新型コロナウイルス対策の動き

- 政府・与党・国会は、新型コロナウイルス対策について連日会合を行い、業界ヒアリング、対策の検討等をすすめており、3月10日に第2弾の緊急対策（財政措置約4,000億円、金融措置約1兆6,000億円）を措置し、13日に新型インフルエンザ等対策特別措置法改正案を成立させた。
- 第2弾の緊急対策には、休校要請に伴う学校給食休止に関する対応や、資金繰り対策（無利子、無担保等）が盛り込まれた。
- なお、政府・与党は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う追加経済対策を盛り込んだ2020年度補正予算案を編成し、4月10日に閣議決定する方向で進めている。
- J Aグループ茨城においては、3月17日に県内在住者の感染確認を受けて、「J Aグループ茨城 新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置（本部長；J A茨城県中央会 佐野治会長）し、感染拡大の防止や農業経営支援対策を講じるため、J Aの事業継続計画（BCP）の確認や農家支援の融資制度を創設した。
- また、コロナウイルスによるJ Aグループ茨城への影響（外国人技能実習生の特定活動の申請許可の速やかな交付と新たに入国できる実習生に対する講習の緩和措置の必要性、協同病院におけるマスクや防護服の欠品解消など）を県選出の与党国会議員に対して訴えるとともに、3月1日に西村康稔経済財政政策担当大臣・新型コロナ担当大臣に、3月28日には石井啓一公明党幹事長代行（比例代表 北関東）と高崎進公明党茨城県本部代表に対して要請を行った。

【新型コロナウイルスの経済対策の検討状況（*自民党・品目別委員会資料（農水省）より）】

1. 畜産・酪農

- ・実態を踏まえた上で経営の安定に向けた対応
- ・国内外での需要を拡大し在庫の積み増しを回避するため、卸売・小売段階等での需要喚起に向け対応
- ・将来的な海外需要の高まりに対応するため、食肉処理施設の衛生水準の高度化等を実施
- ・牛乳乳製品の需要拡大を図るため、需要喚起に向け対応
- ・生産基盤の整備に向け対応

2. 園芸・畑作

- ・各品目の実態を踏まえた上で、国産農産物の需要喚起に向け対応を推進
- ・買い上げた花きを活用して長期鮮度保持技術を実証し、国内外の新市場獲得につながる取り組みを推進
- ・野菜価格安定制度において、野菜の需給と価格の安定に向け対応
- ・輸入の停滞により、加工・業務用野菜の確保が懸念されたことから、実態を踏まえた上で国産化・輸出力強化に向けた対応を推進
- ・国内産麦のより円滑な流通を推進

3. 食品産業

- ・衛生対策の強化や生産性向上等を図る取り組みを推進（*食品製造業）
- ・国産原料の利用を促進する取り組みを推進（〃）
- ・需要創出や経営力の向上を図る取り組みを推進（*飲食店）
- ・新たな販路開拓等に資する卸売市場の施設整備と推進（*卸売市場等）
- ・産地から実需者までの着実な輸配送を確保するため、省力化・自動化を推進（〃）
- ・品質管理の高度化等を図る取り組みを推進（〃）
- ・6次産業化事業者の経営回復・発展、食品関連産業と農林漁業者の連携強化、食品廃棄物等の地域資源の利活用を推進

4. 輸出

- ・輸出を行う事業者の海外拠点を含めた事業継続のための金融支援等の推進
- ・コロナの影響による海外マーケットの実態を踏まえ、伸びている分野への輸出拡大策、仕向け先国の転換等のための商談、プロモーション等の新たな販路の開拓策の推進
- ・海外の需要が回復した際に、シェアを維持拡大するための取り組み、コロナを契機に輸出を拡大するための取り組みの推進策、インフラ整備の推進
- ・物流の停滞による商流への影響緩和策の推進
- ・日本産食品に対する風評の払しょくのための方策の推進
- ・輸出拡大のための衛生管理の強化、輸出手続きの円滑化の推進
- ・品目ごとの影響に応じた海外販路開拓および需要喚起策の推進

5. 実習生関係

- ・関係団体等からの情報収集を強化し、制度所管省庁にも現場の状況や要望について情報共有
- ・制度所管省庁が高じた対策について関係団体等に対し、適時情報提供

4. 本県の動き

- 自民党茨城県連は、2月29日に議員総会を開き、役員人事では梶山弘志会長、海野透会長代行、西條昌良幹事長を再任した。また、新たに会長代理のポストを設け、議員会長の葉梨衛県議が就いた。
なお、総務会長には小川一成県議、政調会長に飯塚秋男県議、議員会長に白田信夫県議がそれぞれ就任した。

- 豚コレラについては、本県が提出した豚熱ワクチン接種プログラムが農水省の承認を受け、2月17日からワクチン接種を開始した。約46万頭を対象とし、接種期間は6月上旬までとなる。その後、新たに生まれてくる豚や繁殖用の豚に定期的に接種する。

II 国際通商交渉等をめぐる情勢

1. 日米間交渉について

- 日米貿易交渉は、本年1月1日の発効後4か月以内（4月末まで）に交渉範囲等を決める事前協議を終え、以後第2ラウンド交渉を開始するとしているが、これまでのところ米国との調整は進んでいない模様である。
- 事前協議については、米国がわが国に対して農業分野で一層の自由化を要求した場合、わが国としても自動車分野の自由化を持ち出さざるを得ない。しかしながら、大統領選挙をひかえる中、自動車分野はトランプ大統領の支持地帯と重なるため、協議が進む可能性は低い見込みである。

2. TPPについて

- 西村経済再生担当大臣は、2月17日にタイのソムキット副首相と東京で会談し、4月にもTPP新規加盟意向を表明したいとするタイを後押しする意向を表明した。
- 4月にタイによるTPP新規加盟の参加意向表明が行われれば、TPP委員会の次回会合（8月、メキシコ）において加盟交渉を開始するかどうか決定され、早ければ2021年にもタイもTPPへ加盟することとなる。なお、タイがTPPに加盟するためには、植物新品種保護・地理的表示等のルール分野でTPPが課す高水準の国内制度を整備する必要がある。

3. アジア地域包括的経済連携（RCEP）について

- 東南アジア諸国連合（ASEAN）は、3月11日に関係閣僚会合を開き、昨年11月に交渉離脱を示唆したインドの参加の有無を問わず、年内妥結を目指すことを確認した。日本やオーストラリアは、中国の影響力増大を懸念し、インドへの譲歩策の検討をすすめている。
- 次回のRCEPの閣僚会合は、6月頃に韓国で開く案が浮上しているものの、各国において新型コロナウイルス対策と景気対策が最優先課題となっており、開催は不透明となっている。